

平成27年度

施政方針

市川市長 大久保 博

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、平成 27 年 2 月市議会定例会の開催に際し、平成 27 年度の予算案をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

人口減少・超高齢社会の進展に伴い、地方自治体のあり方が問われる時代となりました。

画一的な施策や前例を踏襲する手法によるのではなく、自主性、独自性を最大限に発揮し、常に経営感覚を持ちながら行政運営に取り組みなくてはならないと考えております。

私は、市長 2 期目の理念に「美しい景観のまちづくり」を掲げております。

独自性の高い市川らしい取り組みとして、行政だけが行うのではなく、市民や企業など多くの方々がこの活動に参加することで、まちの価値を新たに発見し育ててもらい、地域の魅力を高めてまいります。

こうした将来を見据える取り組みを積極的に進め、持続的に成長・発展することで、多くの方々が住んでみたい、住み続けたいと思う都市が実現するものと考えております。

これからも市民の皆様とともにまちづくりに取り組み、本市の魅力を向上させ、更なる発展を遂げられるよう努めてまいります。

市政運営の基本方針

本市の人口は、都心回帰や震災などの影響により一時 46 万 8 千人まで減少しましたが、市街地再開発の完成等により 47 万 3 千人まで回復しました。

しかし、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少などによる人口構成の変化は確実に進んでおり、その備えが急務となっております。

このため、将来にわたって持続可能な市政運営を進めていくためには、財政基盤を強化していくことが必要であります。本年度は、公の施設の経営主体の見直しとして分園も含めた保育園 3 園 4 施設の民営化、受益者負担の適正化として使用料の見直し、そして職員の給与水準の適正化などの行財政改革に取り組んでまいりました。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入等の増加、義務的経費である公債費の大幅な減少などにより、予算編成において歳入に対する歳出超過が縮小してきたところですが、いまだ財源不足が続いている状況には変わりありません。今後、社会保障関連経費の増加、老朽化している公共施設の改修・更新など多額の費用負担が見込まれる中では、財政健全化に向けた対策を引き続き講じていく必要があります。

これらの点を踏まえ、新年度における市政運営に向けた基本的な方針を述べさせていただきます。

私が政策として掲げた「美しい景観づくり」「福祉の充実と生活の安定」そして、これらを実現するための「行財政改革による安定経営」は、一貫性・持続性を持ち、継続的に努力することにより大きな効果が期待できるものです。

そこで、新年度もこれらの政策を継続し、本市の魅力を更に高めてまいります。

積極的に取り組んでいる「美しい景観づくり」につきましては、街なかに新たな価値を生み出すことで、まちの魅力を高めてまいります。

「福祉の充実と生活の安定」につきましては、住民同士が支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

そして、これらを実現するための行財政改革として、新年度は、介護老人保健施設ゆうゆうの民営化、指定管理者制度で運営している保育園 3 園の民営化に取り組むとともに、市営駐輪場の経営手法の見直しを進め、引き続き強固な財政基盤を築いてまいります。

将来都市像の実現に向けて（重要な施策）

基本方針に基づいて取り組む新年度の重要な施策については、総合計画第二次基本計画に定めました目標「安心して快適な活力のあるまち」に沿って述べさせていただきます。

（1）安心なまちづくり

はじめに、安心なまちづくりについてであります。

市民が地域社会の中で安心して暮らせるように、都市基盤の整備や防災対策の推進に取り組むとともに、福祉、健康づくり、教育、子育てなどの生活に密着したサービスの充実や都市の低炭素化の促進に向けた取り組みなどを進めてまいります。

近年、局地的な集中豪雨による浸水被害が頻発しています。

特に被害が多い市川南地区と高谷・田尻地区については、下水道中期ビジョンで整備優先区域に位置付けていることから、引き続き外環道路建設の進捗に合わせて幹線管渠等の整備を推進するなど、集中的な浸水対策により治水安全度の向上を図ってまいります。

台風は接近時期や規模が予想できることから、事前の備えにより被害を最小限に抑えることが求められます。土のうステーションも活用して、建物内への浸水を未然に防ぐための自助活動に必要な支援を行ってまいります。

また、首都直下地震はいつ発生してもおかしくない状況です。このため、地域における平常時からの減災に向けた活動が重要であります。防災拠点であり避難所でもある小学校で実施している総合防災訓練については、より実践的なものになるよう、本年 1 月に実施した際の課題などを検証したうえで継続してまいります。

老朽化が進んでいる公共施設については、本年度作成している公共施設白書に基づき、施設の長寿命化・統廃合・用途変更や民営化などに関する基本的な考え方を取りまとめたうえで、総合的かつ計画的な管理による更新費用の平準化などを図るため、公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

管理不全な空き家は、地域の防犯、防災、衛生面で問題となります。地域の安心な住環境を確保するため、空き家の適正な管理の促進に引き続き取り組んでまいります。

また、建物の耐震診断及び耐震改修の費用助成や、住宅のバリアフリー化、防災性の向上など安心して快適な住まいづくりに関する改修費用の助成を継続し、住宅の安全性の確保と住環境の質の向上を目指してまいります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域における医療・介護等の総合的な確保を図ることが必要であります。このため、医療・介護・住まい・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムについては、関係機関が連携を図り、体制整備に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターを 4 箇所から 15 箇所に増設して、総合相談、介護予防ケアマネジメントなどのサービスを提供し、高齢者の在宅生活の支援に取り組んでまいります。また、認知症の方とその家族を対象に、発症初期の段階から適切な支援を行ってまいります。

高齢化の進展に伴い、今後更に需要が見込まれる特別養護老人ホームについては、計画的に整備を進めてまいります。

高齢期になっても自立した生活を送るためには、日頃からの健康管理が重要であります。このため、ライフステージに応じた健康づくりに引き続き取り組んでまいります。

首長と教育委員会の連携強化、迅速な危機管理体制の構築などを目的として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。この改正に伴い、総合教育会議を設置し、教育振興施策等について教育委員会と協議・調整するとともに、本市の教育政策に関する方向性を示す大綱を策定してまいります。

子どもが健やかに成長するためには、地域社会全体で子育て家庭を支援することと虐待や不適切な養育から子どもを守ることが重要であります。

新年度から子ども・子育て支援新制度がスタートすることに伴い、子育てしやすい環境を整備するため、引き続き、保育施設の整備や地域における多様な子育ての支援に取り組むとともに、児童虐待や配偶者等からの暴力についての相談事業等を行ってまいります。

発達に支援が必要な子どもとその保護者を対象とした児童発達支援センターを稲荷木地区に開設いたします。この施設では、障害児の通所による療育などで、一人ひとりの特性に応じた支援を行ってまいります。

重度の障害者に対する医療費の助成制度については、千葉県が本年 8 月から現物給付に変更することに伴い、必要な準備を進め、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

生活困窮者の自立支援に関する国の施策が実施されることに伴い、生活保護受給者以外の生活困窮者に対して、一人ひとりが抱える複合的な課題に対応する相談事業等を行ってまいります。

平和意識の高揚を図るため、平和啓発活動に継続して取り組んでまいります。本年は終戦から 70 年という節目の年にあたることから、被爆地である長崎市へ中学生を派遣するなど、平和学習の機会を充実させてまいります。

地球温暖化は、市民の日常生活や企業の事業活動など幅広い分野の社会経済活動に起因しています。このことから、行政だけではなく、市民、企業など多様な主体がかかわり、都市の低炭素化の促進に向け取り組んでいく必要があります。

そこで、環境清掃部を分離し、環境部では、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、都市緑化の推進や交通対策など各分野で行われている取り組みの総合調整を図りながら、地球温暖化対策を計画的に推進してまいります。

また、清掃部では、将来にわたり安定した廃棄物の処理を実施していくため、ごみの減量等を推進するとともに、平成35年まで延命化したクリーンセンターの建て替えに向けた検討を進めてまいります。

(2) 快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりについてであります。

市民が快適に暮らせるように、都市基盤の整備を進めるとともに、魅力ある公共空間の創出や健康で豊かな時間が過ごせるようスポーツ環境の充実などに取り組んでまいります。

美しい景観づくりは、場所に応じて、市民や企業、行政など多様な主体が活躍できる独自性の高い市川らしい取り組みです。住宅地ではそこにお住まいの方が取り組み、道路や公園、駅前広場などの公共空間では自治会やNPOなどと行政が協力して取り組むことで、まちの魅力を高めていくことができます。

このことから、景観意識高揚とまち並み景観向上のために必要な取り組みと支援を行ってまいります。

道路や駅前広場は、まちの顔としての要素を持ちます。そこで、市内の主要道路については街路樹を再整備するとともに、国、千葉県が管理する道路については街路樹の設置を要望し、緑豊かな景観形成を図ってまいります。さらに、街路樹をイルミネーションで彩るなど、新たな景観づくりにも取り組んでまいります。

住宅地では、多くの方々が季節ごとにガーデニングやイルミネーションなどで様々な表情を楽しんでいます。新年度は、まちなかガーデニングフェスタ等に加え、イルミネーションコンテストを開催し、市民による主体的な景観形成活動に向け意識の醸成を図ってまいります。

本市の下水道の幹線となる江戸川左岸流域下水道市川幹線及び松戸幹線の整備が新年度の完成に向けて進んでおります。

一方で国からは、人口減少社会の進展を踏まえ、今後 10 年間で汚水処理施設を概ね整備することが求められております。

このため、地域の特性等を踏まえ、下水道の整備や合併処理浄化槽などによる汚水処理を着実に進めてまいります。

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心して安全な交通の確保、防災機能の向上などに寄与します。

本市の道路ネットワークを形成するうえで重要な都市計画道路 3・4・18 号は、早期開通に向けて工事を進めてまいります。

首都圏の重要な広域幹線道路である外環道路は、平成 29 年度の完成に向けて工事が進捗しています。これに接続する都市計画道路 3・4・12 号北国分線及び都市計画道路 3・6・32 号市川鬼高線の一部区間については、新年度の事業化を目指してまいります。

また、引き続き、主要駅周辺の歩道を中心に段差解消などのバリアフリー化を進め安全で快適な歩行空間を確保するとともに、狭あい道路対策とまごころ道路整備に取り組み、市街地の安全性と利便性の向上に努めてまいります。

市民の移動手段として重要な役割を担う路線バスについては、駅前に設置されたバス停留所のほか、携帯電話やスマートフォン等で運行状況をリアルタイムに把握できるバスロケーションシステムの導入を促進し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、安全で快適な自転車走行空間の形成に向けて、行徳地区の新浜通りにおいて自転車レーンの整備を進め、その効果を検証し更なる整備を進めてまいります。

2020 年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。

子どもたちが楽しみながらスポーツに親しむことで、オリンピック・パラリンピックを身近に感じ、将来の夢を育むことができるよう、小学生がトップアスリートと触れ合う機会を設けてまいります。

市民の交流や健康づくりの場となるスポーツ施設については、施設の老朽化や改修・建て替えに必要な用地不足などの課題があります。このため、北東部スポーツタウン基本構想に基づき、柏井地区で用地取得を進め、テニスコート等の基本設計及び実施設計を進めてまいります。

さらに、国分川調節池の中池広場や親子が自由に集える青空こども広場などを引き続き整備してまいります。

市民対応に関する満足度を更に高めるため、各課に接遇リーダーを配置するなど、職員の接遇能力の向上に組織的に取り組み、「市民にやさしい市役所」の一層の推進を図ってまいります。

マイナンバー制度は、社会保障・税・災害対策分野において情報連携を図ることで、行政を効率化し、市民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する制度です。本年10月からの制度開始に向け、必要な準備を進めてまいります。

新庁舎の整備については、新第1・第2庁舎の実施設計を進めるとともに、新第2庁舎の建設に着手してまいります。

これに伴い庁舎が一時分散することになりますので、広報紙、リーフレット等を活用し、市民の皆様にも周知するとともに、市民サービスが低下しないように努めてまいります。

(3) 活力のあるまちづくり

重要な施策の締めくくりは、活力のあるまちづくりについてであります。

本市が更に賑わいと活気に満ちたまちとなるよう、未利用地の有効活用を図るとともに、文化施設の整備、市民活動の支援、地域経済の振興などに取り組んでまいります。

まちの活力向上のためには、一定の都市開発が必要であると考えております。市内には空き地や資材置き場など十分に活用されていない土地が多く存在しています。このような土地については、民間の力を活用し、新たな価値を生み出すことで、地域に活力が生まれてくるものと考えております。

市街化区域に隣接した市街化調整区域内の一部の区域については、美しい景観のまちづくりに寄与する優良な宅地開発への誘導を進めてまいります。

新駅設置を含めた武蔵野線沿線の新たなまちづくりについては、市がこれまで検討してきた案について地元の方々と意見交換を行い、市民とまちの将来像を共有しながら、検討を進めてまいります。

国分地区に建設を予定している道の駅については、外環道路の供用開始に合わせたオープンを目指して、用地取得を進め、実施設計に取り組んでまいります。

塩浜地区のまちづくりについては、新たな土地利用を図るため、これまで関係者と協議を重ねてまいりました。新年度は、事業の具体化に向けて、迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

また、市民が海に親しめる干潟の再生につきましては、千葉県に対し引き続き早期着手を要望してまいります。

本市は、地域を彩る文化的資産に恵まれ、地域に根差した文化活動が盛んなまちであり、人々のふれあいの中から生まれ息づいている文化があります。

市民の交流の場である市民会館については、これまでの機能に加えて、美術品を展示するギャラリーなどを備えた文化都市にふさわしい施設として、平成 28 年秋の開館に向けた建て替え工事に着手してまいります。

市民活動を支援するための「1%支援制度」は、開始から 10 年が経過しました。市民活動団体による社会貢献活動の一層の促進を図るため、税制改正による寄付金控除の拡充などを踏まえ、団体への支援の方法を見直してまいります。

活力のあるまちづくりには、年齢や性別などにかかわらず、あらゆる人々が能力を発揮し、活躍できる機会を充実させていくことが重要であります。

就労支援については、若者や女性、障害者を対象とした企業との就職面接会を継続してまいります。さらに、職場体験を受け入れる企業を増やすことで、未就労の若者が就労できるよう支援してまいります。

また、女性の起業支援を拡充し、活躍の場を広げてまいります。

地域経済の振興については、国が示した経済対策の方針を受けて、地域の消費を喚起するための事業に取り組んでまいります。

また、市内中小企業の販路拡大のため、引き続き、その優れた技術をアピールする全国規模の展示会への出展支援を行うとともに、本市の特産品である「市川のなし」などの PR のため、市内外でのイベントなどを実施してまいります。

市川漁港については、安全で効率的な漁業活動ができ、また、市民が親しめる施設となるよう平成 32 年度までを第 1 期計画期間として、整備に取り組んでまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

人口構成や社会情勢の変化により、本市が抱える課題は多様化・複雑化してきています。

こうした時代の変化に対応するためには、横並び主義ではなく、自主性を持って市政運営にあたる必要があります。そして、多様な主体が目指すべき将来像を共有し、それぞれの強みを活かし、新しい発想をもって課題に取り組んでいくことが必要であります。

本年度策定しましたシンボルマークとキャッチフレーズ「いつも新しい流れがある 市川」のように、市川らしさを維持しつつ、絶えず新しい発想で施策に取り組み、市民、自治会やNPO、企業などの皆様とともに、多くの方々が住んでみたい、住み続けたいと感じる質の高いまちを築いてまいります。

新年度の予算といたしましては、一般会計では、前年度当初比 2.2%増の 1,340 億円としました。また、特別会計全体では、前年度当初比 8.6%増の 958 億 1,000 万円としたところであります。

一般会計と特別会計に公営企業会計を合わせた予算総額といたしましては、昨年度を上回る、前年度当初比 4.7%増の 2,317 億円とした次第であります。

これからも、市民本位の行政を信条に、市川市及び市川市民のために、全力で取り組んでまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年度の施政方針といたします。